

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市大塚児童館	施設種別	児童館 (旧体系： )
評価機関名	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会		

令和5年7月4日

総 評	<p>京都市大塚児童館（京都市指定管理者）は、2000年4月1日に大塚小学校内に開設し、今年で23年目を迎え、法人の子ども未来事業部門の傘下で複数の保育園、児童館・児童園、病児保育、子育て支援事業と一体的に「地域に密着した安心の保育」を目標に活動されています。児童館の周辺にはマンション等の住宅と田や畑が散在し、のどかで静かな環境です。開設来20数年の歴史を持つ児童館の強みには、その間培った地域との信頼関係や法人グループ（医療および介護・健康・保育・教育・研究・関連事業部門等）をバックにスケールメリットを活かした運営基盤があります。子ども未来事業部門の令和5年度の重点課題に【保育の質の向上、安定した人材確保、各施設の業務標準化（ICT導入と活用）、2023年4月開設のこども家庭庁、収支改善】を上げています。これを基に大塚児童館では、利用者満足度調査の結果および様々な職員研修による保育レベルのアップ、職場環境の充実などに取り組んでいます。</p>
特に良かった点	<p>● 経営状況の把握（通番13）（通番14）      欠食傾向のある児童に対して、朝食と昼食を月1回希望者に提供しています。地域の高齢者と児童等に人気のあった「子ども食堂」をコロナの影響下で休止し（来年度より再開を計画）、その代わりに児童のみを対象とした「わくわくランチ」と「モーニング食堂」を定期的に開催しています。また、地域の子どもの居場所づくりとして、地域の学童クラブに登録していない児童の利用を月刊広報誌「おおつかじどうかんだより/小中高生向け」で呼びかけています。プログラム「みんなあそび」「てづくり工作」に自由来館の児童等が参加しています。結果、学童クラブの利用児童が昨年度より大幅に増えています。発達段階に応じた3種のプログラム「おやこっぴー」への来館を「おおつかじどうかんだより/乳幼児親子向け」で案内しています。</p> <p>● 人材確保・養成（通番17）（通番19）      年2回、人事考課を全職員に対して客観的な基準に基づいて実施しています。自己評価（5段階）を行った後、一次考課者が「WEB考課表マニュアル/一次考課者用」をもとに評価し、評価者の主観の弊害がないように努めています。また年1回、「職員やりがいアンケート」をWEB上で実施しています。職員は職場の誰に気兼ねすることなく、日頃の職場環境（上司に対する評価を含む）について本音を語る事が出来ます。福利厚生制度が充実しています。「リロクラブ」加盟に加え、法人独自の「福利厚生倶楽部ガイドブック」「ふくりの入門書」を小冊子にまとめ、全職員に配布し活用を促しています。内容が豊富で職員の余暇等に活用しています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者本位のサービスの提供 (通番34) 職員は全て、京都市・京都府・法人主催の研修を段階的に受講し、利用者本位のサービスのスキルを身に付けています。また、利用者アンケートの結果を利用者本位のサービスに活かしています。「子どもの意見表明権」を尊重し、様々な行事を開催するにあたり計画の段階からすべての児童が参加しています。</li> <li>● サービスの質の確保 (通番41) (通番42) (通番43) 指定管理者として、毎年事業の実施状況について行政の指導監査を受け、3年毎に福祉サービス第三評価を受診されています。監査や評価結果で明らかになった現状の課題や問題点について、アセスメントを実施し、改善策(直ぐに取り組むこと、今後取り組むこと)を洗い出し、改善計画を立て実施しています。館長のリードのもとで、職員全員が児童館の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実習生の受け入れ体制 (通番23) 実習生の受け入れ体制についてマニュアル等を整備し、年間通して複数の専門学校や大学の学生等を受け入れ次世代の教育に力を入れています。実習担当者の教育システムの構築が望まれます。</li> <li>● プライバシー保護に関するマニュアル等の策定 (通番35) 個人情報保護に関するマニュアルを策定し、遵守の周知徹底に努めています。また、「放課後児童支援員に求められる職場倫理チェックリスト/88項目」を使って、職員一人一人が職員・保護者・児童に対する個人情報保護に関連するプライバシー保護の徹底に向けてセルフチェックを行っています。R5年度のアクションプランにマニュアルの見直しを上げていますので、個人情報保護・プライバシー保護との違いについて理解を深め、プライバシー保護に関するマニュアル・規程等の策定を望みます。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	1	① 理念が明文化されている。	a	a
		2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

1. 2. 法人の理念および活動方針、京都市の児童育成計画基本理念および児童館運営指針に基づく児童館活動の理念・方針を明文化している。職員は社内ネットワーク（子ども未来事業部／共有ホルダ）で確認することができる。法人および児童館のホームページ・広報誌・パンフレット等に掲載するとともに事業所内に掲示している。  
3. 4. 職員は京都市、法人および子ども未来事業部、児童館の内部文書や会議・研修等で周知している。利用者は「入会のご案内」「おつかじどうかんだより」の内部文書・パンフレット・法人のホームページ・広報誌等で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	5	① 中・長期計画が策定されている。	a	a
		6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

5. 子ども未来事業部と連携し、ビジョンを明確に掲げた中期（2019年～2023年）・長期（2019年～2028年）を策定している。  
6. 中・長期計画を踏まえた児童館単年度計画を策定している。  
7. 中・長期計画を反映した年度計画に基づき、予め定めた目標を確認しながら児童館活動を実施している。議事録で確認できる。  
8. 職員は月々の活動を朝礼や職員会議・職員研修で確認し、利用者は毎月発行の「おつかじどうかんだより」や法人のホームページ・広報誌等で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	a
		10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	11	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

9. 館長の業務（役割・責任）について、組織図および「館長業務マニュアル」で明らかにしている。職員は社内ネットワーク内のマニュアルや議事録で周知している。また、管理者は「職員やりがいアンケート」で自身の役割と責任の妥当性について検証している。  
10. 遵守すべき法令等を社内ネットワークで職員に周知し、質疑応答をチャットで行っている。  
11. 管理者が朝礼や職員会議等に出席している。学童クラブ事業・児童館運営等について職員間の意見交換や情報共有に努め、課題の把握や問題解決に向けて職員自らが考えるよう促すとともに必要な助言を行っている。自らも日常的に児童館活動に参画し、指導力を発揮している。  
12. 子ども未来事業部と連携し、予算編成や人事管理・職員教育などについて、経営の効率化や改善に向けた取り組みを積極的に行っている。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		15	③ 外部監査が実施されている。	a	a

**[自由記述欄]**  
 13.14. 法人主催の施設長会議および館長会、社内ネットワーク等を通して、国（R5.4 こども家庭庁開設等）や地方自治体、地域等の外的な動向を把握している。子どもの居場所づくり、欠食児童の対応（朝食・昼食の提供）、高学年の児童の利用促進等に取り組んでいる。結果、学童クラブの利用児童を昨年度より大幅に増やしている。また、コロナ感染予防で休止していた子ども食堂を来年度より再開予定である。  
 15. 毎年、京都市の「実施監査」と法人の「内部監査」を受けている。監査の結果や専門家等による指導・指摘事項を経営改善に役立てている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a

**[自由記述欄]**  
 16. 法人本部が明確な計画に基づき人材採用および人事管理を実施している。利用者数や職員数の過不足を京都市と本部に毎月報告している。  
 17. 人事考課において客観性・透明性を確保している。自己評価（5段階）の後、一次考課者が「WEB考課表マニュアル／一次考課者用」を基に評価している。考課基準を明確にし、結果を職員にフィードバックしている。  
 18. 職員の就業状況や意向を職員一人一人から聴き取っている。年2回、職員の自己申告をもとに面談を行い、また、「イントラネットポータルサイト」で「職員やりがいアンケート」を実施し、職員の本音を引き出す機会を設けている。希望により職員は法人内外のカウンセラーや専門家に相談できる。  
 19. 職員の福利厚生が充実している。福利厚生「リロクラブ」に加盟する他、法人独自の制度を「福利厚生倶楽部ガイドブック」「ふくりの入門書」で全職員に周知（配布）の上、積極的な活用を推進している。法人広報誌「らくわvol.142/2023年6月号」で一部を読者に公開している。また、法人全体を横断する組織「むつみ会」で各種のクラブ活動や季節イベント（ビアパーティ等）を開催し、会員相互の親睦を深めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	23	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	b
		24	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a

**[自由記述欄]**  
 20.21.22. 年度のアクションプランに保育の質の向上を上げている。児童館職員は放課後支援員として京都府主催の6日間の「放課後児童支援員認定研修」の受講が義務付けられている。他に年間を通して京都市児童館学童連盟主催の段階別・テーマ別等の研修および法人主催のより具体的で実践的な研修を受講している。更に、法人研修実施後に受講者が講師となり職場で伝達研修を行い、研修の成果を共有している。また、京都市児童館学童連盟主催のキャリア形成のための段階別・テーマ別の研修の履行履歴を整備し、職員一人一人の技術水準や知識などを把握している。研修の主催者である連盟および法人の研修委員会等で見直しを図っている。  
 23.24. 実習生受け入れマニュアルに基づいて、同法人の厚生学校の看護学科と助産学科の学生を各々数回受け入れている。また、同区内の橋大学（臨床心理士）の学生を数人受け入れている。受け入れにあたっては各学校・大学と連携し、実習生一人一人に対し定めたプログラムに沿って実施している。実習後は職員を交えた振り返りの時間を設けている。個々の実習担当者を定めているが、実習指導者向けの研修は実施していない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 安全管理	Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	25	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	a
		26	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a
[自由記述欄]					
25. 「子ども若者はぐくみ局災害時における所管施設の対応方針」および法人の「災害対応マニュアル」「緊急マニュアル」等に基づき対応している。「緊急時の連絡体制」「緊急連絡網」を整備している。 26. 法人の各種安全管理マニュアルに基づき、シミュレーション研修を実施している。また、6人の介助ボランティアの配置および月1~2回の臨床心理士(法人からのフォロー)の来館等、配慮を要する児童のリスク管理・安全確保の体制を整えている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	27	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		28	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		29	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a
[自由記述欄]					
27. 子育てに関わる地域の各種団体(学区自治連合会・学区社会福祉協議会・学区民生児童委員協議会など)の代表者等で構成する大塚児童館運営協力会と定期的に意見交換を行っている。また、各種の事業を共催で取り組んでいる。保護者と児童館とは保護者懇談会や登録説明会、入会説明会等で会合している。また、大規模行事では各種の関係団体や利用者からのボランティアの参加があり地域の交流の場となっている。 28. コロナ禍で「子ども食堂」が休止となったが、代わりに「わくわくランチ」や「モーニング食堂」を定期的に開催している。学校敷地内の「農園」の草刈りや野菜栽培、収穫を地域の総合支援学校と共同で行っている。地域の人の畑づくりの指導支援を受けている。 29. 「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、近隣の大学生が活動している。京都市児童館連盟が定める介助ボランティア数名を受け入れ、障害のある子どもとない子どもが分け隔てなく過ごせる子ども遊び等の活動を実施している。介助ボランティアは職員とミーティングを行い、児童一人一人の支援計画に添って行っている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	30	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		31	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	32	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
		33	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
30. 区の児童担当課、「子どもはぐくみ室」近隣の保育施設「にこの森保育園」「マールブランシュ託児所」と連携し、また、東総合支援学校と地域実践事業・音羽中学校の「チャレンジ体験」の受け入れ等を行っている。要支援児童の具体的な支援では地域資源を活用した連携に努めている。児童館の支援経過記録を確認できる。 31. 定期的に「子どもはぐくみ室」と会合を持ち、要支援児童の個別事例の課題に取り組んでいる。また、学校や民生児童委員協議会等と連携し、虐待などの課題に具体的に取り組んでいる。研修で学んだ大人のコミュニケーション技法を活かしている。 32. 33. 月例の民生児童委員協議会に出席し、児童館主催の各種行事の利用者アンケート等から地域の福祉ニーズの把握に努めている。京都市の委託事業である「地域子育てステーション事業」として、ボランティアや地域の子育てに関わる人たち等と共同で事業を実施する他、基幹ステーションとして、子育て中の親子の参加を促し、子育ての不安等を緩和し、乳幼児の健やかな育ちを支援する研修を開催している。					

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a
		35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	b
	Ⅲ-1-(2)利用者満足の向上に努める	36	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a
		37	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a

**[自由記述欄]**

34. 京都市主催の子どもの人権に関する研修や京都府主催の放課後児童支援員認定資格研修等、法人の研修で人権や子どもの権利に関する研修に参加している。研修を職場実践で活かすために、職場での課題や問題点を事例検討会で協議し、事業計画に反映させている。「子どもの意見表明権」を重視し、各種行事で計画の段階から児童が参画している。

35. 「個人情報保護規程」を策定し、職員は個人情報保護に関する研修等に参加し、理解と実践に努めている。プライバシー保護に関するものとしては「チェックリスト」はあるが、規程・マニュアル等が見受けられなかった。

36. 児童館事業の理念および運営方針に利用者の意向を反映すること、を上げている。児童館の行事ごとに利用者アンケート調査を実施し、結果を職員間で共有している。また、行事ごとに検討会を実施し、次の事業に反映させている。

37. 児童館事業や行事の実施後にモニタリングおよびアンケート調査を実施し、結果を職員会議で検討し、事業計画の見直し等に反映させている。事業や行事の実施計画・進捗状況に関する報告書を法人に提出し、利用者満足の向上に向けた取り組みを法人全体で行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
		40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a

**[自由記述欄]**

38. 玄関に意見箱を設置し利用者（保護者）の意見や苦情などの把握に努めている。また、意見や苦情などの個別対応は時間や場所等を考慮している。職員個人が受けた内容を文書化し職員全体で検討している。利用者の思いや意見等を聴取する機会として個人懇談会の設置を計画している。

39.40. 「相談苦情対応マニュアル」に基づいて、利用者からの児童館や法人に対する相談・意見・苦情に迅速に対応している。利用者個人に関する内容が多く、職員全体で情報を共有するとともに、内容によっては法人の強みを活かし、法人グループ（病院）の専門家につなげている。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	41	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	a
		42	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	a
		43	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	44	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a
		45	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a

[自由記述欄]

41. 指定管理者として日々の活動を年間計画に基づいて実施している。定期的の実施状況について行政の指導監査を受け、3年毎に福祉サービス第三者評価を受診している。自己評価と外部評価を定期的に行い、現状の課題や問題点を明確にし、質の向上につなげている。
42. 行政の指導監査や第三者評価の取り組みで今後取り組む課題を明らかにしている。
43. 課題や問題点についてアセスメントを実施し、改善策（直ぐに取り組むこと、今後取り組むこと）を洗い出し、改善計画を立て実施している。
44. 各種のマニュアルの更新を定期的に行っている。履歴で確認できる。各種のマニュアルは、利用者の立場に立った支援、プライバシー保護等の考えで策定している。
45. 各種のマニュアルの見直しを職員会議で職員総意により実施している。マニュアルの見直しを各種サービスの計画・見直し・業務改善等に繋げ、また、法人本部に報告・提案している。マニュアルの見直しをする仕組みが確立している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	46	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	a
		47	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
		48	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a

[自由記述欄]

46. 児童館事業と学童クラブ事業毎に記録・日誌を作成している。「配慮を要する子ども」については「個別援助記録」を作成している。職員の対処や支援のあり方は個別性を重視している。
47. 記録は「文書管理規程」などに沿って実施している。記録は個人情報保護規程により厳重に保管している。
48. 定例の職員全体会議で情報の共有化を図っている。また、日々の利用者の情報については引継ぎ（申し送り）時に行ない、職員間で共有化している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-3 サービスの開始・ 継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行わ れている。	49	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
		50	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	a

[自由記述欄]

49. 法人のホームページ及び毎月発行の「おおつかじどうかんだより」などで情報を発信している。「おおつかじどうかんだより」は乳幼児親子向けと小中高生向けに作成している。民生児童委員・校区の小中学校・区役所・支援学校等に配布している。児童館見学や利用希望者については、その都度要望に応じ対応している。  
50. 児童館(学童クラブ事業)の利用開始に当たっては、「案内」「しおり」を使って支援内容等を説明し同意を得ている。必要に応じて説明会を開催している。職員に利用に関する問い合わせ等があった場合は間違いなく説明できるように情報の共有化を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-4 サービス実施計画 の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者に対するサービス実施計画 が策定されている。	51	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a
		52	② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a

[自由記述欄]

51. 児童一人一人のサービス実施計画を策定し、利用者(本人および保護者)に説明し同意を得ている。利用者に対して担当制を取り利用者の詳細を把握し支援できるようにしている。職員会議などで利用者の情報の共有化を図っている。  
52. 各種事業の「行事実施計画表」と「行事実行進行表」を策定し、職員会議でモニタリングを実施し進捗状況を把握している。状況の変化に応じて見直しを図り、実情に応じた事業および支援を行っている。法人のチェック、助言、支援を受けながら理念や方針に沿って支援を行っている。



**A 児童館等の活動に関する事項**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	53	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		54	② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	b	b
		55	③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		56	④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	b	b
		57	⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

**[自由記述欄]**

53. 児童が遊ぶ際の決まり事については、理解し守れるよう写真やさし絵等で視覚化し、児童の自主性を尊重し約束事を守る気持ちを促すことば「〇〇しましょう」等で掲示している。掲示物の高さや場所を児童に配慮している。

54. 週3日(火・水・木)の午前中は児童館を開放し、0歳～就学前までの親子を対象とした乳幼児クラブ「おやこっぴー」を開設している。開館日の午後5時以降を中高生の利用時間に開放している。児童館のスペースに課題があるため中高生が常時利用できる環境には至っていない。

55. 児童が関心を持ち好きな本に出逢えるように1000冊あまりを揃えている。図書室・育成室・遊戯室等の利用目的に則して使用し玩具や遊具の使用方法等も添えた案内を掲示している。

56. 利用者数の増加で児童館の手狭感が増している。図書室を静かに本を読むスペースと静かな遊びができるスペースに区分けしているが、くつろいでゆったりできるスペースの確保に苦慮している。

57. 児童館内で参加対象を限定せず「みんな遊び」「手作り教室」「モーニング食堂」「わくわくランチ」を行っている。児童館を地域に開放した3大イベント「わくわく夏祭り」「ハロウィンパレード」「クリスマスパーティー」には乳幼児から中高生迄が参加している。利用者アンケート調査の結果は参加者の満足度評価は9割を超えている。また、児童館の登録利用者(6年生)が低学年児童の宿題を助けたり行事の進行役を引き受けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	58	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		59	② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		60	③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	b	b

**[自由記述欄]**

58. 毎週、火～木曜日は登録制の乳幼児クラブ「おやこっぴー」を開設し、各曜日5組の利用者登録があり、登録外参加もある。月1回の企画として、「親子YOGA」「子育てアート教室」を開催しており、利用者は増加してきている。また、区の助産師が出産家庭を訪問する際には、新ママの自由来館の契機となるように、児童館の広報紙を渡して児童館の存在を知らせている。

59. 行政のはぐくみ室・地域保育所・大宅こども園・南殿幼稚園・マールブランシュ託児所等に「おおつかじどうかんだより」を手渡し、情報収集や連携の場としても役立てている。アンケートを基に満足度や要求を把握して、企画や振り返りに活用している。

60. 乳幼児クラブは参加者(保護者)が交流する場としている。利用者アンケートの結果で保護者の意見や要望等を把握しているが、保護者が主体的に活動の企画や運営にかかわるまでには至っていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応 (核となる児童館活動)	61	①	職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		62	②	職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		63	③	障害の有無や国籍の違いを超えて、児童が一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	a	a
		64	④	行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

[自由記述欄]

61. 職員は法人内研修や京都市主催の研修会で個別および集団援助技術を学び、実践に生かしつつ、保育のレベルアップに努めている。今年度から職員に社会福祉士や心理士が加わり、より専門的な視点から児童の状況を把握し、適切な援助を行っている。  
 62. 職員は、個々の児童の心身や生活の状況を把握・共有し、児童間のトラブル事例は、毎日の職員会議で時間をかけて検討している。児童館の日報は手書きで詳しく記録し、職員間の情報共有に力を入れている。家庭で対応が必要な事例等は保護者に直接電話で連携を図っている。  
 63. ルールが伝わりにくい児童や集団が苦手な児童については、職員が集団の輪に入り声掛けやアドバイスをを行っている。児童が多様な子どもたちと関りが持てるように「みんな遊び」を実施している。「みんな遊び」で児童が他者の特性を理解し助け合う関係づくりを工夫している。  
 64. 各種行事の取り組みについては、実施前後にアンケートで意見や要望を把握している。児童が行事の運営に主体的に参加できるように、廊下に張り出した行事ポスターに運営参加を希望する児童が名前を自ら記名することで運営参加者を募っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	65	①	日常的に中高生の利用がある	b	b
		66	②	中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	c	b
	A-5 利用者からの相談への対応	67	①	利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		68	②	虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A-6 障害児への対応	69	①	障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

[自由記述欄]

65. 中高生の利用時間を午後5時から設けているが日常時な利用者はいない。利用人数に比して児童館のスペースが狭いという課題の解決を図るため、関係機関に要望を提出している。  
 66. 地域の中学生の「チャレンジ体験学習」、また、東総合支援学校生を週2回就労支援で受け入れている。他に「夏祭り」のボランティアスタッフとしての中高生の参加を奨励しているが、中高生が主体性や社会性を養えるような継続した活動の実績はない。  
 67. 今年度からICTを導入し業務軽減・改善を図るとともに、保護者に対する情報発信と問い合わせに応じ、不安の払拭に努めている。日常的な会話の中で聴き取った保護者の相談等には他機関と連携し対応している。相談窓口を担当者を置き、事案を手書きで記録し職員間で情報を共有している。  
 68. 職員は「虐待」や「不登校」に関する研修で早期発見(気づき)や対応に関するスキルを向上させている。また、放課後児童指導員協会の「職場倫理チェックリスト」を活用し、虐待の禁止や差別の禁止についてセルフチェックしている。虐待や不登校の事例があれば職員間で共有し、関係機関に情報提供を行う体制を整えている。現在、虐待事例はない。不登校事例には専門職とともに個別に対応している。  
 69. 障害のある児童の居場所づくりと活動の参加を促進している。障害が疑われる子どもについては、個別に援助シートを作成し、京都市児童館学童連盟のスーパーバイズや、法人の臨床心理士によるコンサルテーションを実施している。また、必要に応じて個別ケース検討会を実施する等、支援方法を工夫し児童のウェルビーイングの視点からの取り組みを強めている。法人の臨床心理士が月に1~2回児童館を訪問し、個別相談に応じている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	70	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	a
		71	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	72	① 広報活動が適切に行われている	a	a
		73	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている	a	a

[自由記述欄]

70. 年4回、大塚児童館運営協力を開催している。職員全員は議事録の回覧で協議内容を周知している。大塚社会福祉協議会・大塚自治連合会・大塚学区民生児童委員協議会と連携し、地域児童の健全育成に向けた活動体制を構築している。

71. 自治会・警察・消防署と連携し児童の安全確保に努めている。警察と合同で安全教育や防犯活動を実施している。小学1年生児童には、児童館と自宅までのルートを確認している。地域住民と一緒に地域の樹木伐採や公園チェック等の活動を通じて、児童が地域で安全に過ごせるような対策を講じている。

72. 毎月1回発行の「おつかじどうかんだより」やアプリ配信で広報している。その他、町内会に回覧や町内掲示板に掲示等で地域に向けて積極的に情報を発信している。広報の内容については、職員会議で検討し、法人からの取材にも応じる等、定期的に検討会を実施している。肖像権等の児童のプライバシー保護については、「保護規定」に沿って厳格に実施している。

73. 児童館の活動内容を分かりやすく知らせ、利用促進につながるよう工夫している。視覚効果を考えて、写真を取り入れたり、カラーで伝えられるSNSを効率的に活用している。